

企業集団の状況 連結財務諸表

連結貸借対照表

平成14年度及び平成15年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

(単位:百万円)

	科 目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
資 産 の 部	現 金 預 け 金 ※6	163,446	225,751
	コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	23,639	64,428
	買 入 金 銭 債 権	951	970
	特 定 取 引 資 産	898	739
	金 銭 の 信 託	3,436	4,000
	有 価 証 券 ※6	704,323	602,596
	貸 出 金 ※1,2,3,4,5,7	2,878,340	2,779,629
	外 国 為 替 ※5	2,384	1,788
	そ の 他 資 産 ※8	25,768	23,755
	動 産 不 動 産 ※6,9,10	79,677	78,269
	繰 延 税 金 資 産	76,693	63,569
	支 払 承 諾 見 返	61,547	60,843
貸 倒 引 当 金	△51,410	△52,359	
投 資 損 失 引 当 金	△631	△605	
資 産 の 部 合 計	3,969,065	3,853,378	
負 債 の 部	預 渡 性 預 金 ※6	3,484,711	3,385,776
	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形 ※6	18,587	9,542
	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 ※6	43,609	59,339
	借 用 金 ※6,11	42,346	27,475
	外 国 為 替 ※6,11	42,313	42,691
	社 債 ※12	18	34
	新 株 予 約 権 付 社 債	55,000	55,000
	信 託 勘 定 借 借	24,999	—
	そ の 他 負 債	9	11
	退 職 給 付 引 当 金	27,627	31,249
	債 権 売 却 損 失 引 当 金	8,282	7,780
	偶 発 損 失 引 当 金	1,192	—
	繰 延 税 金 負 債	—	4
	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※9	0	—
	連 結 調 整 勘 定	14,762	14,552
支 払 承 諾	442	314	
負 債 の 部 合 計	61,547	60,843	
少 数 株 主 持 分	3,825,449	3,694,616	
資 本 の 部	少 数 株 主 持 分	25,178	29,707
	資 本 金 ※13	50,872	50,872
	資 本 剰 余 金	37,783	33,643
	利 益 剰 余 金	6,572	15,064
	土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	21,777	21,468
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,557	8,165
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	△0
	自 己 株 式 ※14	△126	△160
資 本 の 部 合 計	118,436	129,053	
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	3,969,065	3,853,378	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目		前連結会計年度 (平成14年4月1日～15年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年4月1日～16年3月31日)
経常	収益	117,197	111,847
	資金運用収益	80,800	77,296
	貸出金利息	71,415	69,174
	有価証券利息配当金	9,088	7,958
	コールローン利息及び買入手形利息	49	46
	預け金の利息	77	3
	その他の受入利息	169	113
	信託報酬	11	11
	役員業務取引等収益	28,143	20,826
	特定の取引収益	95	0
	その他の業務収益	5,164	4,348
	その他の経常収益	2,983	9,364
経常	費用	123,461	99,950
	資金調達費用	9,208	6,789
	預金利息	2,671	1,885
	譲渡性預金利息	86	37
	コールマネー利息及び売渡手形利息	1,147	620
	債券貸借取引支払利息	359	335
	借入金利息	831	564
	社債利息	865	756
	新株予約権付社債利息	53	24
	その他の支払利息	3,191	2,563
	役員業務取引等費用	14,393	4,922
	特定の取引費用	0	13
	その他の業務費用	4,353	618
	その他の経常費用	54,159	53,500
	その他の経常費用	41,345	34,106
	貸倒引当金繰入額	—	15,198
	その他の経常費用	41,345	18,908
経常	特別利益	△6,263	11,896
	動産不動産処分益	12,345	3,307
	償却の他の権利取得立	109	22
	その他の特別利益	2,566	3,205
	その他の特別利益	9,670	79
特別	損失	1,539	1,065
	動産不動産の特異損失	1,538	1,048
	その他の特異損失	0	17
税金等調整前当期純利益		4,542	14,138
法人税、住民税及び事業税		403	553
法人税等調整額		10,960	9,543
少数株主利益		813	355
当期純利益		△7,635	3,685

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目		前連結会計年度 (平成14年4月1日～15年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年4月1日～16年3月31日)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金	期首残高	37,783	37,783
資本剰余金	減少高	—	4,139
	欠損填補の利益剰余金への振替額	—	4,139
資本剰余金	期末残高	37,783	33,643
(利益剰余金の部)			
利益剰余金	期首残高	14,776	6,572
利益剰余金	増加高	933	8,691
	当期純利益	—	3,685
	土地再評価差額金取崩額	933	308
	欠損填補の資本剰余金からの振替額	—	4,139
	持分変動に伴う利益剰余金増加高	—	557
利益剰余金	減少高	9,137	199
	配当金	461	—
	当期純損失	7,635	—
	持分変動に伴う利益剰余金減少高	1,040	—
	合併による利益剰余金減少高	—	199
利益剰余金	期末残高	6,572	15,064

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注)連結財務諸表は連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。



連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成14年4月1日~15年3月31日)	(平成15年4月1日~16年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,542	14,138
減価償却費	7,209	3,127
連結調整定償却額	△ 72	△ 103
貸倒引当金の増加額	△ 8,639	949
投資損失引当金の増加額	△ 4	△ 26
債権売却損失引当金の増加額	△ 1,655	△ 1,192
偶発損失引当金の増加額	—	4
退職給付引当金の増加額	△ 2,671	△ 501
資金運用収益	△ 80,800	△ 77,296
資金調達費用	9,208	6,789
有価証券関係損益(△)	8,892	△ 8,375
金銭の信託の運用損益(△)	188	△ 129
為替差損益(△)	△ 358	△ 461
動産不動産処分損益(△)	1,713	1,027
特定取引資産の純増(△)減	538	158
貸出金の純増(△)減	143,141	98,245
預金の純増減(△)	△ 27,588	△ 100,752
譲渡性預金の純増減(△)	△ 33,721	△ 9,045
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,871	△ 2,121
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,450	△ 2,579
コールローン等の純増(△)減	△ 21,584	△ 41,065
コールマネー等の純増減(△)	△ 79,750	20,955
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,874	△ 10,615
外国為替(資産)の純増(△)減	1,015	402
外国為替(負債)の純増減(△)	3	15
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△ 20,000	—
資金運用による収入	81,873	78,017
資金調達による支出	△ 10,365	△ 7,519
その他	△ 15,001	8,487
小 計	△ 30,433	△ 29,466
法人税等の支払額	△ 809	△ 423
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,243	△ 29,890
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 625,694	△ 353,756
有価証券の売却による収入	353,224	352,595
有価証券の償還による収入	103,134	111,388
金銭の信託の増加による支出	△ 79	△ 3,000
金銭の信託の減少による収入	1,375	2,566
動産不動産の取得による支出	△ 1,788	△ 3,235
動産不動産の売却による収入	1,168	1,130
子会社株式の売却による収入	—	4,339
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	246	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 168,412	112,029
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 7,000	—
新株予約権付社債の償還による支出	△ 109	△ 24,999
配当金支払額	△ 461	—
少数株主への配当金支払額	△ 724	△ 9
少数株主への株式発行による収入	—	160
自己株式の取得による支出	△ 65	△ 27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,360	△ 22,375
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 18	△ 18
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 208,035	59,745
VI 現金及び現金同等物の期首残高	355,967	147,931
VII 現金及び現金同等物の期末残高	147,931	207,677

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	前連結会計年度 (平成15年3月期)	当連結会計年度 (平成16年3月期)	
資 本 金	50,872	50,872	
うち非累積的永久優先株	—	—	
新 株 式 払 込 金	—	—	
資 本 剰 余 金	33,643	33,643	
利 益 剰 余 金	10,700	13,727	
連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	25,180	29,683	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,800	20,800	
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
自 己 株 式 払 込 金	—	—	
自 己 株 式 (△)	126	160	
為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	△0	
営 業 権 相 当 額 (△)	—	12	
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—	
計 (A)	120,270	127,753	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補 完 的 項 目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,443	16,209	
一 般 貸 倒 引 当 金	22,116	18,220	
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	57,840	54,420	
うち永久劣後債務(注2)	15,000	15,000	
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	42,840	39,420	
計	96,399	88,850	
うち自己資本への算入額(B)	89,840	85,630	
控 除 項 目			
控 除 項 目 (注4)(C)	202	2,202	
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	209,908	211,181
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等			
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	2,425,732	2,345,215	
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	63,531	54,899	
計 (E)	2,489,263	2,400,114	
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D / E × 100 (%)	8.43%	8.79%	

(注)1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

平成15年度

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

連結子会社名は、「企業集団等の概況 子会社・関係会社」に記載しているため省略しました。

西銀カード株式会社と西銀ジェーシーピーカード株式会社は、当連結会計年度において西銀カード株式会社を存続会社として合併しております。また、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は当連結会計年度の新設子会社であります。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社（3社）の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,538百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11) 重要

なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は34百万円減少、「その他負債」は34百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」は21百万円増加、「その他負債」は21百万円増加しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

(追加情報)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,735百万円です。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,691百万円、延滞債権額は132,296百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は344百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,749百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,081百万円です。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、64,591百万円です。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	67百万円
有価証券	167,580百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,100百万円
債券貸借取引受入担保金	27,475百万円

なお、有価証券のうち50,581百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在におけるそれぞれの担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,004百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は3,045百万円であります。

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、989,396百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが980,545百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,429百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額により算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,442百万円

※10. 動産不動産の減価償却累計額 42,597百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,100百万円が含まれております。

※12. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。

※13. 当行の発行済株式総数は、普通株式461,895千株であります。

※14. 連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 411千株

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常費用には、貸出金償却13,748百万円、取引先支援のための債権放棄による損失1,247百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	225,751
普通預け金	△525
通知預け金	△1,015
定期預け金	△15,184
郵便貯金	△1,343
その他の預け金	△6
現金及び現金同等物	207,677

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,535百万円	－百万円	9,535百万円
減価償却累計額相当額	5,232百万円	－百万円	5,232百万円
年度末残高相当額	4,303百万円	－百万円	4,303百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	1,461百万円	2,841百万円	4,303百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料 1,704百万円

・減価償却費相当額 1,704百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸手側

該当ありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職

一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は当行のみ、適格退職年金は連結子会社2社が有しております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月5日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
退職給付債務 (A)	△ 34,748
年金資産 (B)	27,576
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 7,172
未認識年金資産 (D)	△ 564
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	—
未認識数理計算上の差異 (F)	6,270
未認識過去勤務債務 (G)	—
連結貸借対照表計上額純額 (H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	△ 1,466
前払年金費用 (I)	6,314
退職給付引当金 (H)-(I)	△ 7,780

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
勤務費用	1,175
利息費用	873
期待運用収益	△ 1,002
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,114
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	357
退職給付費用	2,518
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	—
計	2,518

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,545百万円
退職給付引当金	2,545
減価償却の償却超過額	1,148
税務上の繰越欠損金	43,916
その他	2,948
繰延税金資産小計	78,103
評価性引当額	△10,028
繰延税金資産合計	68,075
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△0
その他有価証券評価差額金	△4,505
繰延税金負債合計	△4,505
繰延税金資産の純額	63,569百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
住民税均等割等	0.7
評価性引当額の増加	16.3
特定資産等譲渡損損金不算入	18.1
その他	△4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.4%